

ひょうご安全の日では感震ブレーカーの設置を推進しています！

避難行動要支援者 1 世帯当たり 1 万円を上限として、
最大 35 万円を助成します。

※避難行動要支援者とは・・・高齢者、身体障害者等（災害時要援護者）のうち、災害発生時に自力では避難できない人のことです。市町村が対象の方の名簿を作成しています。

●感震ブレーカーとは

「感震ブレーカー」は、地震の発生時に設定値以上の揺れを感知したとき、ブレーカーやコンセントなどの電気を自動的に止める器具のことです。

●感震ブレーカーの効果

東日本大震災では、火災の出火原因が特定されたもののうち、過半数が電気関係の出火でした。感震ブレーカーを設置することで、地震発生後の通電火災（電気が復旧した時に発生する火災）を防ぐのに有効な手段となります。

●感震ブレーカーの主な種類

コンセントタイプ

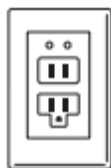
費用：約 5 千円～2 万円程度

コンセントに内蔵されたセンサーが揺れを感知し、コンセントから電気を遮断します。個別のコンセントの電気を遮断するため、電気ストーブなど熱を発する器具を接続する箇所に適しています。

(埋込型)

壁面などに取り付け
て使うもの

※電気工事が必要



(タップ型)

既存のコンセントに
差し込んで使うもの

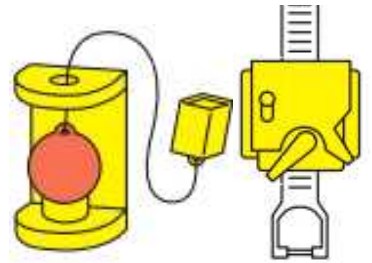
※電気工事が不要



簡易タイプ

費用：約 2～4 千円程度

ブレーカーに直接
とりつけるもので、
ばねの作動や重り
の落下などにより
ブレーカーを切っ
て電気を遮断しま
す。比較的安価で電
気工事は必要あり
ません。



おもり玉式

バネ式

※ホームセンターや家電量販店で
購入可能（電気工事不要）

経済産業省「感震ブレーカー普及啓発チラシ」より一部転載

●ひょうご安全の日助成事業のご案内（感震ブレーカー設置・家具固定推進事業）

- 1 実施団体** : 地域団体（自主防災組織、自治会、マンション管理組合、これらの連合組織又はまちづくり協議会）
- 2 助成対象事業** : 市町から避難行動要支援者名簿情報の提供があった者の世帯に対して、地域団体が感震ブレーカーの設置、家具の固定のいずれか又は両方を行う事業。（地区内の 10 世帯以上の避難行動要支援者世帯について行うものに限る。）
- 3 助成金の額** : 交付申請・実績報告を審査し、適正と認められるものについて予算の範囲内で交付します。

●お問い合わせ・資料請求先

【ひょうご安全の日推進県民会議事務局】〒650-8567 神戸市中央区下山手通 5-10-1 (兵庫県復興支援課内)

TEL(078)362-9984 FAX(078)362-4459

詳しくは、ひょうご安全の日のホームページをご覧ください。
助成事業の手引き、申請書の様式等をご覧ください。

ひょうご安全の日推進事業助成金

検索

ひょうご安全の日推進県民会議